

三 宅 町
まち・ひと・しごと創生
総合戦略

～ ふるさと三宅創生 ～



奈良県三宅町
平成28年3月

はじめに

全国的に少子・高齢化が進む中、三宅町においても、65歳以上の人口の割合が30%を超える一方、15歳未満の人口の割合は10%を切ろうとしています。また、平成5年のピーク時において8,672人であった本町の人口は、平成28年1月には、7,098人まで減少しています。このような状況になる要因としては、若者の未婚化・晩婚化・晩産化に伴う出生率の低下とともに、雇用環境の厳しい情勢による若者の都市部への流出が生じていることが挙げられます。

平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、国において地方創生本部が立ち上がり、全国的な取組として人口減少への対応が喫緊の課題となっている中、本町においては2010年に策定された「三宅町第3次基本構想」において、京奈和自動車道三宅インター開設を契機とした周辺整備の効果等を最大限に活用するとともに、子ども・子育て家庭や高齢者を対象とした様々な施策による住みやすさの向上、歴史・文化の継承による住民のまちへの愛着を高めるなど、多面的な取組から定住促進を図り、特に若い世代の人口の減少を抑制することを目指してきました。その結果、日本創生会議における消滅可能性都市には該当しなかったが、人口減少は解消されておられません。

そのため、本町においても、「三宅町地方人口ビジョン」とともに、「三宅町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、平成28年度においては、社会情勢に応じて、第3次基本構想をさらに発展させるため、総合計画としての第4次基本構想を策定し、まち・ひと・しごとの創生の好循環の確立に向けて、様々な地方創生の施策を展開していくことで、町民の皆さまはもちろん、町外の方からも「三宅町で暮らし、子どもを産み育てたい」と思っただけのようなまちづくりを行い、また、三宅町をもっと全国に知ってもらい、子育て世帯や若者の定住を促すことにより、本町のスローガンである「夢と活力とうるおいに満ちたまちづくり」を実現して参ります。

最後に、本総合戦略の策定にあたりご尽力いただいた「三宅町地方創生推進委員会」の委員の皆様をはじめ、ご協力・ご支援いただいた町民の皆様や関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

平成28年3月

三宅町長 志 野 孝 光

[目 次]

1 総合戦略とは

1-1	総合戦略の基本的な考え方	1
1-2	国のまち・ひと・しごと総合戦略	2
1-3	奈良県地方創生総合戦略について	3

2 三宅町まち・ひと・しごと創生総合戦略

2-1	人口ビジョンにおける現状認識	4
2-2	基本方針	5
2-3	P D C A の枠組み	6
2-4	実施管理体制及び広域連携	7
2-5	目標	8
2-6	計画の位置付け・計画期間	8
2-7	政策の方向性	9

3 今後の施策の方向

3-1	施策の基本目標	10
-----	---------	----

4 政策パッケージ

4-1	雇用創出	11
4-1-1	具体的な施策	12
4-2	移住促進	15
4-2-1	具体的な施策	16
4-3	若者の支援	19
4-3-1	具体的な施策	20
4-4	地域連携	27
4-4-1	具体的な施策	28

5 資料

1. 総合戦略とは

1-1 総合戦略の基本的な考え方

- 人口減少時代の到来にあたり、国は、平成27年度から平成31年度の5カ年を計画期間とする「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。（平成26年12月）
- 地方においても、国と一体となり、地域独自の課題解決に向けて、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定が要請が行われた。
- 本町においても、「人口が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口の減少を加速させる」という負の連鎖に陥っており、人口減少を克服し、本町経済社会の創生を成し遂げることを目標とし、国、奈良県、近隣市町村とともに、危機感と問題視を共有し、人口や経済、
地域社会の問題に対して一体的に取り組む必要が何よりも重要である。
- このことから、本町においては、まず、「三宅町人口ビジョン」により、本町の現状把握及び分析を行い、この現状分析をもとに、国、県の総合戦略を勘案した、「三宅町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する。

人 口 ビ ジ ョ ン

地域独自課題についての現状分析

- 人口は、H5年（8,672人）をピークに減少し、H28年で7,098人まで減少。
- 合計特殊出生率は1.26（県内23位）
- 25歳～29歳の未婚率が増加。
- 平均初婚年齢は男女ともに30歳前後。
- 町外への通勤者は70%を超える。
- 転出は、通勤地と合致する傾向にある。

総 合 戦 略

○しごとの創生

地域経済の好循環を促すことで、雇用の創出を行う。

○ひとの創生

地域独自課題への対策を行うことで人口減少を抑制する。

○まちの創生

ひと、しごとを支える地域の活性化を図る。

奈 良 県 地 方 創 生 総 合 戦 略

国 まち・ひと・しごと 総 合 戦 略

1-2 国のまち・ひと・しごと総合戦略

人口減少と地域経済縮小の克服

①「東京・大阪への人口集中」を是正する。

地方から東京圏・大阪圏への人口流出に歯止めをかけ、「東京一極集中」及び「大阪圏への人口流出」を是正するため、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安心な環境を実現する。

②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。

人口の減少を克服するために、若い世代が安心して就労し、希望に沿って結婚し、妊娠・出産・子育てが出来るような社会経済環境を実現する。

③地域の特性に即して地域課題を解決する。

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、地域が直面する課題を解決し、地域の中において安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるように住みよいまちづくりを推進する。

まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

①しごとの創生

雇用の質の確保・向上に注力するとともに、将来に向けて安定的な雇用の量の確保・拡大を実現する。

②ひとの創生

地方への新しい人の流れをつくるため、しごとの創生を図りつつ、若者の地方での就労を促すとともに、地域内外の有用な人材を積極的に確保・育成し、地方への移住・定着を促進するための仕組みを整備する。

③まちの創生

「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、人々が、地方での生活やライフスタイルの素晴らしさを実感し、安心して暮らせるような、「まち」の集約・活性化が必要となる。そのため、それぞれの地域の特性に則した地域課題の解決と、活性化に取り組む。

総合戦略

基本的な考え方

①人口減少と地域経済縮小の克服

②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

政策の企画・実行に当たっての基本方針

①政策5原則

従来の施策（縦割り、全国一律、バラマキ、表面的、短期的）の検証を踏まえ、政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）に基づき施策展開。

②国と地方の取組体制とPDCAの整備

国と地方公共団体ともに、5か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則としたKPIで検証・改善する仕組みを確立。

今後の施策の方向

基本目標① 地方における安定的な雇用を創出する

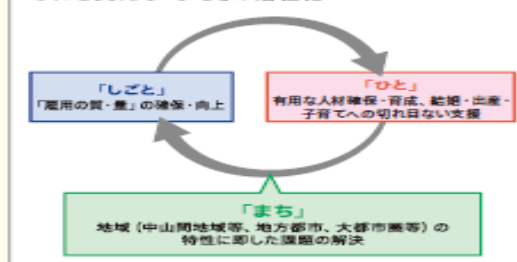
基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

国家戦略特区・社会保障制度・税制・地方財政等

「しごと」と「ひと」の好循環、
それを支える「まち」の活性化



奈良県の人口

1999（H11）年にピークの144万人に達して以降、人口減少が始まっている（H28年1月現在136万人）。

○典型的なベッドタウン

- ・ 県外就業率は29.9%で全国1位
- ・ 昼夜間人口比率の低さは全国で3番目

○未婚化、晩婚化、晩産化

- ・ 合計特殊出生率は1.27で全国ワースト3位
- ・ 出生数は10,000人を割り込む
- ・ 25歳から34歳男女の未婚率は急激に上昇
- ・ 平均初婚年齢は年々上昇、晩婚化が進行
- ・ 母の平均出産年齢は上昇、晩産化が進行

将来展望

2060（H72）年に**人口105万人**以上を目指す。



①住んで良し

すべての県民が健やかで安心して暮らせるまちづくりを進める。

②働いて良し

脱ベッドタウンを図り、仕事场を奈良でつくるため、「産業興し」「企業誘致」などに取り組む。

③訪れて良し

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、観光・文化・スポーツ振興などに取り組み、誇り高い奈良を売り出す。

2. 三宅町まち・ひと・しごと創生総合戦略

2-1 人口ビジョンにおける現状認識

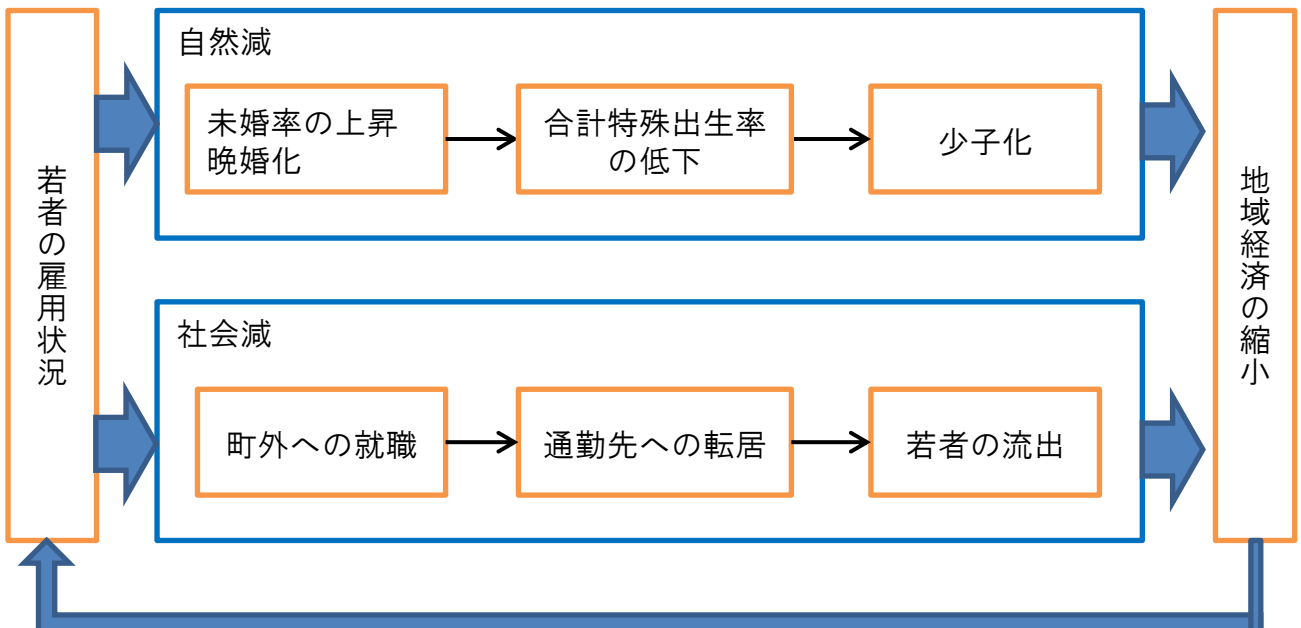
出生率の低下による **自然減**・転出過剰による **社会減**

○三宅町の人口は、三宅町人口ビジョンでも示すとおり、平成5年の8,672人をピークに既に減少し続けている。年齢3区分別人口においては、平成8年を境に、年少人口（0～14歳）を老年人口（65歳以上）が上回り、生産年齢人口（15～64歳）については、平成2年から減少し続けている。

○人口減少は本町経済に対し、消費市場の規模縮小だけではなく、町を支える産業の人材不足や、経済の低迷を生み出しており、民間事業所における事業の縮小を迫られるような状況も生じている。

○こうした「地域経済の縮小」は、町民の経済力の低下とともに、「若者の雇用状況の悪化」につながり、高齢化の進展もあいまって、地域社会の様々な基盤の維持を困難としている。

○このように、本町は「人口減少」が「地域経済の縮小」を呼び、「地域経済の縮小」が「若者雇用状況の悪化」を呼び、「若者の雇用状況の悪化」が、さらに「人口の減少」を加速させる。という負の連鎖に陥っており、人口減少を克服し、本町経済社会の創生を成し遂げるため、以下の基本的視点から、国、奈良県、近隣市町村とともに、危機感と問題視を共有し、人口や経済、地域社会の問題に対して一体的に取り組む必要が何よりも重要である。



まち・ひと・しごとの5原則を踏まえた施策展開

○国は人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、「自立性」「将来性」「地域性」「直接性」「結果重視」を「まち・ひと・しごと創生に向けた5原則」として掲げ、それに基づいた施策展開の必要性を示している。

○したがって、三宅町においても、国の施策5原則を踏まえ、本町としてのまち・ひと・しごとの5原則を次のように定め、関連する施策の展開を図る。

「まち・ひと・しごと5原則」

(1) 自立性

各施策が一過性のものにならないように、町、民間事業者、個人等の自立につながるような地域の人材の積極的な確保育成を行う。

(2) 将来性

三宅町の魅力の向上につながる事業や施策を展開させ、「夢と活力とうるおいにみちたまちづくり」を実現させる仕組みづくりを行う。

(3) 地域性

客観的なデータによる地域の実情や将来性の分析、事業の持続性の検証の結果を反映させた画一的な手法や、縦割りの支援でなく、地域の実態に合った施策を実施する。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、まち・ひと・しごとの創生に直接的に支援する施策を集中的に実施する。

(5) 結果重視

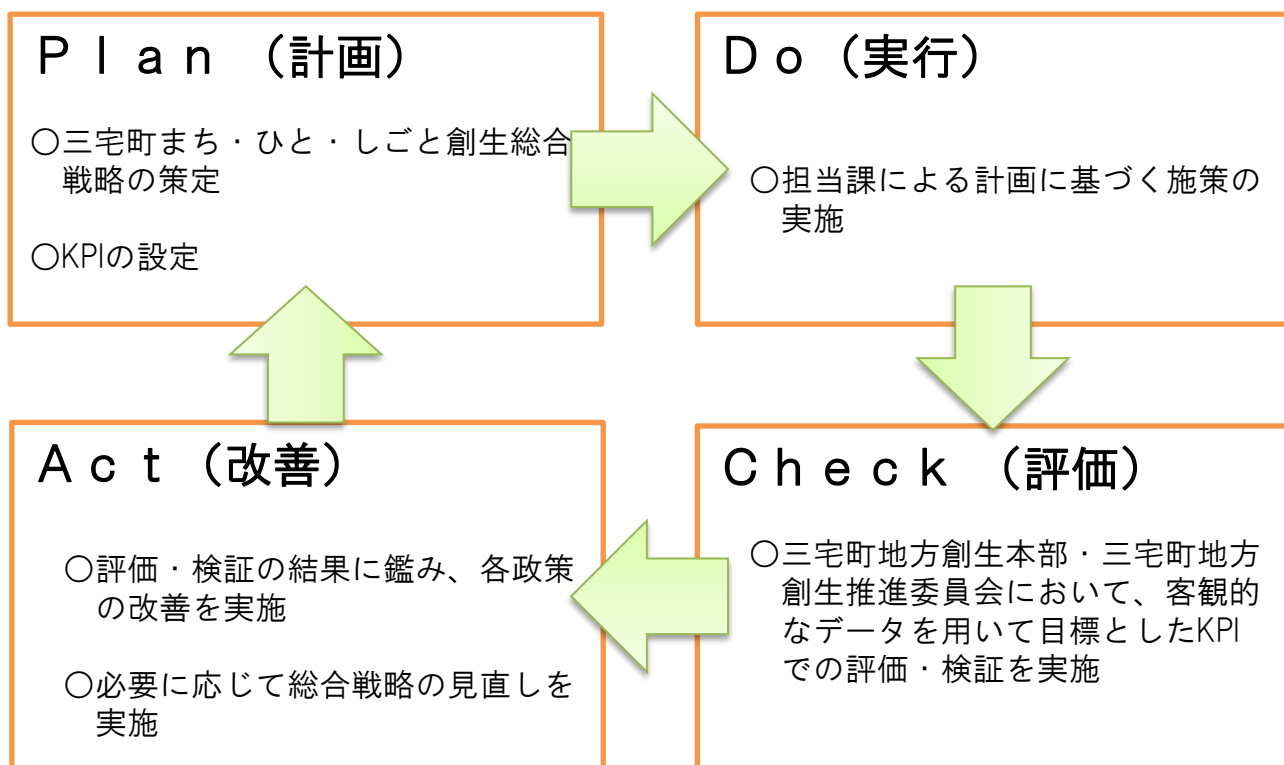
目指すべき成果が、具体的な数値目標である重要業績評価指数（KPI）として設定し、成果の検証結果を反映させるPDCAサイクルにより、取組改善を実施する。

2-3 PDCAの枠組み

PDCAサイクルの整備

短期・中期の政策目標についての進捗については、アウトカム指標※1を原則とした重要業績評価指標（KPI）※2で検証、改善する仕組み（PDCAサイクル）を確立する。これにより、地域の特性や資産を的確に把握し、事業の改善等今後の施策に反映を行う。

検証に関しては、住民、議会、産業、大学、県、金融機関、マスメディアなどの外部有識者により構成された三宅町地方創生推進委員会及び庁内組織である三宅町地方創生本部において、地域経済分析システム（RESAS）などの客観的データを用いて、評価・検証を実施する。



※1 アウトカム指標とは、行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として住民にもたらされた便宜（アウトカムに関する数値目標をいう）。

※2 重要業績評価指標（KPI）とは、Key Performance Indicatorの略称であり、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

2-4 実施管理体制及び広域連携

実施管理体制

- 本町においては、人口ビジョン・地方版総合戦略の策定及び計画実施の管理体制として、次の2つの組織を設置しました。
- この2つの組織にて計画実行の管理、評価を行い、地方創生を実現・推進していく体制をとっています。

推進組織	役割	主な構成員
三宅町地方創生本部	三宅町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定、実行管理・意思決定を実施	本国会：町長、副町長、部長級職員、会計管理者、議会事務局長 部会：課長級職員
三宅町地方創生推進委員会 (外部有識者会議)	町民・議会・産官学金言などの有識者で構成し、総合戦略及び関連施策の評価を行う。	自治会長会、議会議員、大学副学長、商工会会長、町内産業関係者、県職員、教育委員長、教育関係者、金融機関、マスコミ関係者等

広域連携

- 地方創生において、県、市町村、大学など様々な広域的な連携を活用、強化、促進を図っていきます。

広域連携	役割	連携団体
奈良県と三宅町とのまちづくりに関する包括協定	三宅町のまちづくりについて、奈良県の事業と一体的に検討することにより、効率的なまちづくりを行うことを目的とする。	奈良県
大和まほろば広域定住自立圏	天理市を中心とする圏域について、中長期的な観点から目指す将来像及びその実現のために必要な具体的な取組を促進する。	天理市、山添村、川西町
大学との連携	町と大学が、包括的な連携のもと多様な分野において相互に協力し、地域社会の持続的な発展と人材育成に寄与することを目的とする	奈良学園大学

2-5 目標

2040年に5,900人、2060年に5,100人

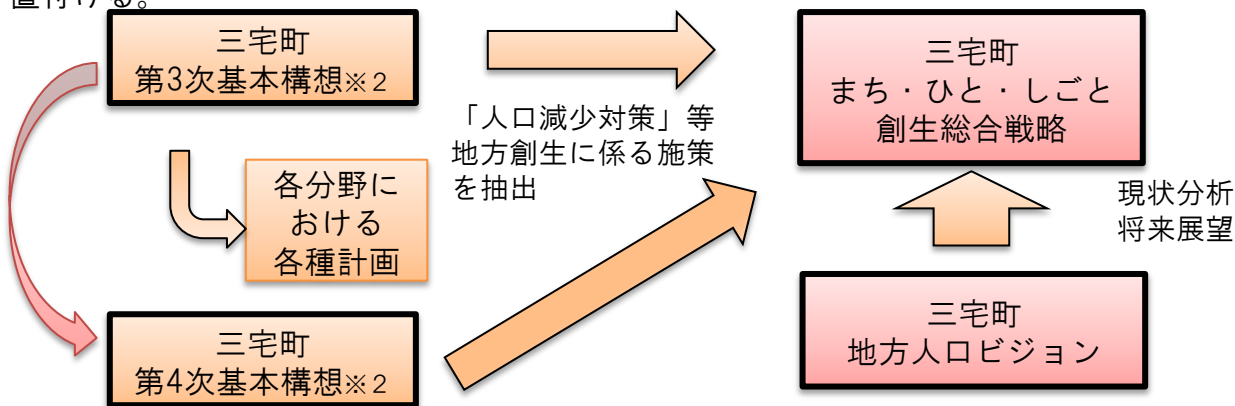
○人口減少については、三宅町人口ビジョンにおける将来推計人口での条件である①人口置換出生率2.07の実現※1、②転入・転出による人口増減を均衡させることを実現させ、2040年で5,900人、2060年で5,100人の人口確保を目標とする。

2-6 計画の位置付け・計画期間

三宅町の総合戦略の位置付けと計画期間

○総合戦略の位置付け

三宅町基本構想を基礎とした上で、人口ビジョンの活用など、客観的な分析に基づいて本町の課題を把握・整理し、その解消に向けて、一定のまとまりの政策分野ごとに戦略の基本目標や具体的な施策の設定をおこない、本町の自主性・主体性を発揮しながら、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する戦略として位置付ける。



○計画期間

国と県の総合戦略を勘案しつつ、効果の高い施策を集中的に実施していく観点から、計画期間は、2015（平成27）年度～2019（平成31）年度の5年間とする。

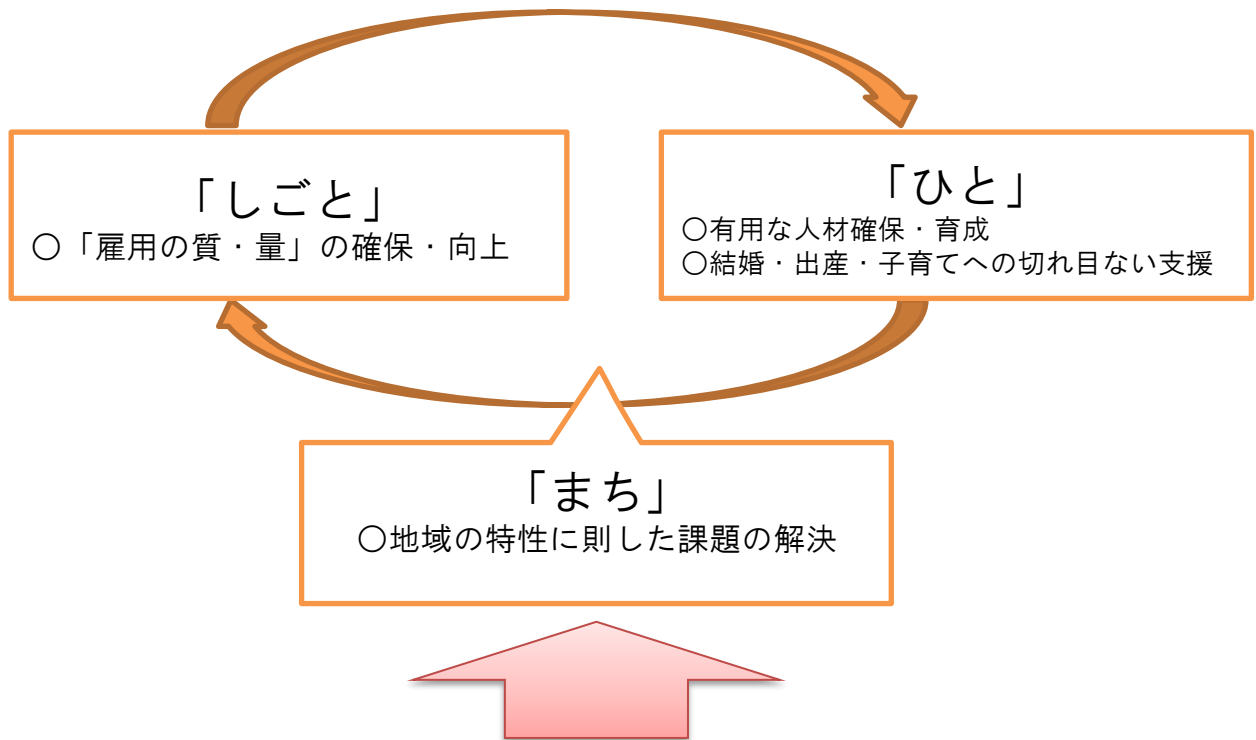
（※1）人口置換水準とは、人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標（厚生労働省）

（※2）三宅町第4次基本構想策定予定（H28年度）

2-7 政策の方向性

人口減少と地域経済縮小の克服

○「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことを目指す。



基本目標 1

地域にしごとをつくり、地域で安定して働けるようにする

基本目標 2

地方に新しいひとの流れをつくる

基本目標 3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標 4

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る
「夢と活力とうるおいに満ちた」まちづくり

3. 今後の施策の方向

3-1 施策の基本目標

基本目標 1

地域にしごとをつくり、地域で安定して働けるようにする

- (1) 企業誘致の実現
- (2) 地場産業の競争力の強化
- (3) 稼げる農業の創出

基本目標 2

新しいひとの流れをつくる

- (1) タウンプロモーションの実施
- (2) 文化・スポーツなどによる観光事業の推進
- (3) 移住・定住の促進

基本目標 3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- (1) 若者の結婚への支援
- (2) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
- (3) 子ども・子育て支援の充実
- (4) 男女共同参画社会の推進

基本目標 4

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る
「夢と活力とうるおいに満ちた」まちづくり

- (1) 地域と地域をつなぐ暮らしやすいまちづくり
- (2) 三宅町の個性を守り、活かす地域づくり
- (3) 健康長寿社会づくり「みやけウェルネス2025」
- (4) 官民学の広域連携の推進

4. 政策パッケージ

4-1 雇用創出

基本目標 1

地域にしごとをつくり、地域で安定して働けるようにする

数値目標

指 標	基準値	目標値
企業誘致数	1 社（H27年）	延べ4 社（H31年）
町内事業所における 従業者数	1, 4 3 5 人（H24年）	2, 2 0 0 人（H31年）

基本的方向

- 京奈和自動車道三宅 I . C の開通や、大和中央道の延伸及び、近鉄石見駅周辺整備事業の実施により交通の利便性が向上という利点を活かし、町内への企業誘致を目指します。
- また、「スポーツ用品工業のまち」としての伝統と技術を継承する地場産業を中心とする商工業を支援することで、地域経済の好循環を生み、若者が安心・充実して働ける雇用を創出します。
- 農業においても、本町は奈良盆地の肥沃な耕作地を有しており、また、天皇の直轄地である「屯倉（みやけ）」に由来するまちであることから、農業の活性化を図ります。

4-1-1 具体的な施策

(1) 企業誘致の実現

- 奈良県の工業ゾーン創出プロジェクトと連携し、京奈和自動車道三宅インター開通及び大和郡山川西三宅線（通称：大和中央道）の延伸による交通の利便性の向上という利点を活かした新規企業の誘致及び、町内企業の事業拡大の促進を図る。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
企業誘致数	1社（H27年）	延べ4社（H31年）
町内事業所における 従業者数	1,435人（H24年）	2,200人（H31年）

主な取組

企業立地促進事業の推進

- ・ 企業立地促進奨励金による製造業などの企業誘致の促進
- ・ 企業立地促進に係る固定資産税課税免除による企業誘致の促進
- ・ 商業施設等立地奨励金による商業施設などの誘致の促進

奈良県工業ゾーンプロジェクトの推進

【取組の概要】

○企業誘致推進事業

平成27年3月に京奈和自動車道三宅インターが開通し、大和郡山川西三宅線（通称：大和中央道）の延伸により三宅町の交通アクセスの利便性が大きく向上することを活かし、三宅インターを中心とする地域への企業誘致を進めています。

平成28年2月には、企業誘致第1号となる商業施設がオープンいたしました。



(2) 地場産業の競争力の強化

- 地場産業である革製品製造業などの既存町内企業を支援することで、さらなる地域経済の底上げを図る。

重要業績評価指標 (K P I)	基準値	目標値
町内事業所における 製造品出荷額	84億400万円(H24年)	92億4400万円(H31年)
ふるさと納税額	342万円(H27年)	600万円(H31年)

主な取組
町内産業への支援の充実 ・ ふるさと納税を活用した地場産業の特産品のP R ・ 企業奨励金による事業拡大・雇用創出への支援

【取組の概要】

○ふるさと納税推進事業

平成27年度よりふるさと納税制度を活用し、三宅町の特産物の普及促進を図ること、及び、「子どもたちの健全育成、教育推進に関する事業」などの財源の確保を行うため、地場産業であるスポーツ用品をはじめとする特産品を返礼品として全国からの納税者に向けてお届けしております。



(3) 稼げる農業の創出

- 特産品育成成品目である、金ごま、屯倉いも（サトイモ）、特別栽培米を付加価値のある特産物としての「屯倉ブランド」を確立するとともに、生産拡大・商品化・販路拡大などの支援を行うことにより、農業生産所得の拡大を図り、若者の雇用の場となりうる「稼げる農業」を創出する。
- 農業従事者の高齢化に伴う、深刻な農業の担い手不足を解消するため、新規就農者の支援を実施・拡充することで、地域の農業の担い手を創出し、農業の活性化を図る。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
新規就農者数	0人(H27年)	延べ3人(H31年)
農産物販売金額※	7,975万円(H22年)	10,000万円(H31年)

※内訳：稲作4,400万円、露地野菜：120万円、施設野菜2,400万円、果樹類25万円、肉用牛240万円、その他790万円

主な取組

稼げる農業創出事業の実施

- ・ 特産物推進事業による特産物育成成品目の普及促進、6次産業化に向けた商品開発、販路開拓への支援、新規就農者への農業支援
- ・ 新規就農者支援事業による農業の担い手としての新規就農者の創出
- ・ 県・農地中間管理機構との共同事業としての人・農地プランの推進

【取組の概要】

○特産物推進事業

三宅町の特産品育成成品目として、金ごま、屯倉いも（サトイモ）、特別栽培米の3品目を定め、アスカルビーの開発にも携わった農業指導員による農作物の育成・普及・加工・販売など、6次産業化につながる支援を実施している。

現在、金ごまの育成への取組み農家は一部の農家にとどまっているが、生産量の確保を行うとともに、特産品としての販売ルートの確保などを行っていくとともに、新規就農者の創出に取組み、農業の担い手を確保し、農業振興を図る。



金ごま



屯倉いも（サトイモ）



4-2 移住促進

基本目標2

地方の新しいひとの流れをつくる

数値目標

指 標	基準値	目標値
町外からの転入者数	227人（H27年）	300人（H31年）
社会増減 （転入者数－転出者数）	△19人（H27年）	均衡（H31年）

基本的方向

- 本町においては、転出超過による社会減が大きく、平均すると毎年30人の人口が減っており、自然減を併せると毎年50人の人口が減少している。社会増減については、特に「若い世代の転出」が多くなっているため、若い世代への情報発信として、SNSを活用した積極的な情報発信を行うなど、町外・県外へ広く三宅町の魅力をPRする「タウンプロモーション」を実施することで、交流人口及び定住人口の増加を図る。
- 聖徳太子が斑鳩から飛鳥まで通われたことに由来する「太子道」については、2021年に没後1400年を迎えるため、現在奈良県や関係市町村と日本遺産に向けた取り組み、聖徳太子関連イベントの開催を行うプロジェクトを実施する予定である。また、社会福祉の先駆者で2016年度に生誕800年を迎える「忍性菩薩」や、恋人の聖地認定を契機とする新たな観光拠点づくりを実施するとともに、これらの地域資源を生かした観光イベント事業を実施することで、交流人口の増加を図る。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、青少年の育成を行うとともに、グローブなどを中心とする「スポーツ用品のまち」として、オリンピック・パラリンピック開催時の海外からの観光客の増加に向けた観光拠点としての整備を実施する。
- 「夢と活力とうるおいに満ちたまちづくり」を実現させることで、ずっと住み続けたいまちとして、定住を促進するとともに、転入者の増加を目指します。

4-2-1 具体的な施策

(1) タウンプロモーションの実施

- プロモーションビデオ、SNS、新聞・雑誌など様々な情報媒体や、イベントを通じて積極的に情報発信を行い、町外・県外に広く三宅町をPRすることで「屯倉ブランド」の確立を図るとともに、三宅町の認知率を向上させ、今後の地方移住や雇用の場としての三宅町を選んでもらうことを目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
フェイスブックでの 「いいね」の数	1, 103 (H27年) ※1	延べ5, 000 (H31年)
YouTubeでの 再生回数	439回 (H27年) ※2	延べ5, 000回 (H31年)

※1 平成28年3月1日時点

※2 平成28年3月10日時点

主な取組

屯倉PR事業の推進

- ・ プロモーションビデオ・シネアドなどを活用したタウンプロモーションの実施
- ・ SNS・観光誌・地元情報紙などを活用した積極的な情報発信による広報活動の実施
- ・ PRイベントへの出店

ふるさと三宅創生事業の促進

- ・ マスコットキャラクターを活用したPRの実施



名称募集中



みやっぴい

【取組の概要】

○屯倉PR事業

三宅町の情報を全国へPRするため、フェイスブック、プロモーションビデオ、マスコットキャラクターを活用したタウンプロモーションを実施しております。



公式facebook

(2) 文化・スポーツなどによる観光事業の推進

- 三宅町は、2021年に没後1400年を迎え、日本遺産登録を目指している聖徳太子に由来する「太子道」などの遺跡を有し、「万葉集」にも歌われている太古からの歴史を有するまちである。また、町内においては調査が完了している「石見玉子遺跡」、「三河遺跡」、「伴堂東遺跡」、現在発掘中の「瓢箪山古墳」や、今後、調査発掘が行われる「三宅古墳群」など多くの歴史遺跡を有している。また、三宅町は、2016年に生誕800年を迎える「社会福祉の先駆者である忍性菩薩」の生誕の地でもある。町内のこれらの多くの地域・歴史・文化資源や、2014年に認定された「恋人の聖地」を活用するとともに、観光ボランティアなどとの連携を図ることで、魅力あるイベントを実施することで、来訪者の増加を図っていく。
- 奈良市などのへの外国人を含めた観光客の周回ルートとなるように、天理市を中心とする定住自立圏の圏域や、天理市・桜井市・磯城郡による協議会により歴史・文化・観光の分野での連携による取組みにより三宅町の魅力を活かす取組みを実施し、観光拠点としての確立を図る。
- さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、スポーツを通じた青少年の育成やスポーツイベントの開催を行うとともに、海外からの観光客の増加に向けた観光拠点としての整備を実施する。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
観光イベントでの 集客数	1, 180人 (H27年)	2, 000人 (H31年)

主な取組
三宅町観光促進事業の推進 ・ 恋人の聖地事業に係るイベントの開催及びモニュメントの設置
三宅町古墳群発掘事業の推進 ・ 埋蔵文化財の調査・発掘及び文化財保護
文化財啓発事業の推進 ・ 埋蔵文化財を活かした文化観光イベントの実施
各種文化イベントの開催 ・ 奈良県大芸術祭・ムジークフェストならとの協賛イベントの開催 ・ 文化祭など文化イベントの開催
2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた観光客の誘致 ・ スポーツ教室などのスポーツイベントの開催

(3) 移住・定住の促進

- 古（いにしえ）の文化を継承する町並みを残し、歴史と愛に満ち溢れ、特に若い世代を中心に、憩いとやすらぎを求める幅広い世代の人々の移住を促進するとともに、ずっと住み続けたいまちづくりを実現することで、定住化を推進する。

重要業績評価指標 (K P I)	基準値	目標値
ＵＩターン促進事業による 転入者数	4件・12人（H27年）	延べ25件・延べ75人 （H31年）
三宅町への定住に関する相 談	26回（H27年）	40回（H31年）
空き家の活用件数	0戸（H27年）	延べ4戸（H31年）

主な取組
ＵＩターン促進事業の実施 ・ 町外からの転入者における新築住宅や住宅改修・中古住宅の購入資金への助成
定住促進事業 ・ まちキュン ご当地婚姻届事業などを活用した定住促進
空き家対策の実施 ・ 空き家実態調査を行い、特定空き家の解消及び空き家の活用を行う。

【取組の概要】

○ 三宅町ＵＩターン促進事業

子育て世代の転入を促進させるため、転入者が町内に定住することを目的とした住宅の新築・購入・改修に要する費用の一部について補助を行うことで、人口の減少に歯止めをかけ、夢と活力とうるおいに満ちたまちづくりの基盤を維持し、消滅可能性都市とならないまちづくりを行っていく。

※ 平成28年度 1件あたり100万円を上限。

※ 転入により新たに三世代で同居することになる場合は、補助金の加算あり。

基本目標3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標

指 標	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.26（H26年）	1.50（H31年）
母子手帳発行数	30人（H27年）	50人（H31年）

基本的方向

- 若い世代の結婚・妊娠・出産への希望をかなえるため、働き方支援・少子化対策などを実施することで、子どもの出生数の増加を目指します。
- 妊娠・出産・子育てに対して、保健・医療・福祉・教育に関する切れ目ない支援を行うことで、出産や子育てへの不安や負担の軽減を図るとともに、地域全体で子どもを支えるまちづくりを実施します。
- 幼保連携型の認定こども園の設立、耐震化を実施した園舎への太陽光発電施設及び蓄電池等の設置や学童保育施設及び児童館の新設などのハード面を整備するとともに、保育、教育内容の充実に加え、待機児童数ゼロを維持し、また、学童保育の充実を図ります。これにより、三宅町で子どもを育てたいと思える環境を整備するとともに、女性の社会進出を支援します。
- 男女共同社会の実現にむけて、女性の活躍を推進するとともに、職業生活と家庭生活との両立を図るための環境の整備を実施する。

4－3－1 具体的な施策

（１）若者の結婚への支援

- 恋人の聖地として認定された奈良県で唯一のまちとして、恋人の聖地事業の関連した若い世代の結婚への希望を叶えることができるような支援を実施することで、未婚化・晩婚化の解消を推進する。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値	目標値
まちキュン婚姻届事業による婚姻者数	０人（H27年）	１０人（H31年）

主な取組

恋人の聖地事業の推進・拡大

- ・ 婚活イベントの開催
- ・ まちキュンご当地婚姻届事業の推進
- ・ 大学と連携したイベントの開催

【取組の概要】

○ 恋人の聖地事業

恋人の聖地とは、「少子化対策と地域の活性化への貢献」をテーマとした『観光地域の広域連携』を目的として、「恋人の聖地プロジェクト」によって、全国の観光地域の中からプロポーズにふさわしいロマンティックなスポットとして、NPO法人地域活性化支援センターにより選定された場所又は地域を言います。

三宅町は、平成２６年４月に奈良県の市町村では初めて恋人の聖地として認定されており（※民間を含めると２番目）、「恋人の聖地プロジェクト」を活用して、地域の新たな魅力づくりと情報発信を図るとともに、地域間の連携による地域活性化を図っております。平成２７年度においては、恋人の聖地のモニュメントを設置し、少子化対策とともに、国内外からの観光客の誘致についても図っております。

(2) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

- 国の調査によると国民が希望する理想の子ども数は、2.12人であるが、子育てへの不安や負担のため、出生数・出生率が低迷している。そのため、国や県による事業を活用し、広域的な取組を行うとともに、子育てに対する不安や負担の軽減を図るとともに、地域全体で子どもを支えるまちづくりを実現するため、妊娠・出産・子育てに対して、地域の実情に応じた保健・医療・福祉・教育に関する切れ目のない支援を行います。

重要業績評価指標 (K P I)	基準値	目標値
受診率	乳児（ 6か月）97.6% 乳児（ 2か月）100% 幼児（1歳6か月）97.9% 幼児（3歳8か月）92.5% (H25)	乳児（ 6か月）100% 乳児（ 12か月）100% 幼児（1歳6か月）100% 幼児（3歳8か月） 95% (H31)
出生数	30人 (H27)	50人 (H31)
乳児家庭全戸訪問事業における実施率	100% (H27)	100% (H31)

主な取組
乳幼児医療費助成事業の充実 ・ 助成対象年齢の拡大 ※中学校卒業前（15歳到達後最初の3月31日）まで
子育て支援事業の実施 ・ 子育て支援用具貸与事業によるベビーベッドなどの無償貸与や子育て奨励品の贈呈を行うことで、新生児期の子育て支援を行う。
母子保健事業の充実 ・ 妊娠や出産への理解の促進 ・ 不妊に関する相談体制の充実 ・ 乳児家庭全戸訪問事業の実施 ・ 乳幼児の疾病予防、健康づくりの推進
ひとり親家庭への支援

【取組の概要】

○ 安心して子育て・子育てができる環境づくり推進するため、「三宅町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援を実施しております。

子ども・子育て支援体制

(子ども未来課・幼児園・教育委員会・健康福祉課・保険医療課等)



妊娠前

○ 妊娠や出産に向けた支援

妊娠・出産への理解を促進するとともに、不妊に関する相談を行うことで、妊娠・出産への不安や負担を軽減させ、安心して妊娠出産できるような支援を行う。

妊娠

○ 妊婦への相談体制の強化・妊婦健診の実施

安心・安全に出産を行うため、助産師や保健師などによる相談体制の強化や、親子教室の開催、妊婦（歯科）健診の実施を行う。

出産

○ 子育て支援事業の実施

子育て支援用具貸与事業によるベビーベッドなどの無償貸与や子育て奨励品の贈呈を行うことで、新生児期の子育て家庭への経済的負担を軽減させ、第2子、第3子のお産への希望を実現できるような支援を行う。

産後

○ 乳幼児家庭全戸訪問・乳幼児健診・親子教室の実施

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問、定期的な乳幼児健診の実施、月1回の親子教室の開催などにより乳幼児の健全な育成、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う。

子育て

○ 地域子育て支援事業（子育て支援センタースマイル）充実

家庭や地域における子育て機能の低下や、子育て中の親の孤独感や負担の増大等に対応するため、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等の充実を図る。

教育

○ みんなでやろう！健康子どもチャレンジ事業

将来における健康を維持するために必要な運動習慣は、幼少期における運動の機会・習慣が大きく影響することから、幼少期、学童期にかけて体を動かすことを習慣づけるため、正課体育・リトミックを重点的に実施することで、将来にわたっての健康維持を図る。

(3) 子ども・子育て支援の充実

- 35年前の1981年からいち早く幼保連携を進めてきた三宅幼稚園において、待機児童ゼロを目指し、安心して子育て・子育てができる環境づくりを推進するため策定された「三宅町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「みらい・すくすく・いきいき 輝け！三宅っ子」を基本理念として、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを地域や社会全体で支援し、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを行います。
- 子どもの人間力を育て、社会人として親としての学びを支援し、地域の教育力の充実を図ります。また、総合教育会議により策定された教育大綱に基づき、本町の実情に応じた教育の振興を促進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
待機児童数※	0人（H27）	0人（H31）
地域子育て支援拠点事業（子育て支援センタースマイル）における延べ利用者数	1,057人（H24）	1,284人（H31）

※ 待機児童数においては、保育所等利用待機児童数調査の報告数値を計上。

主な取組
教育・保育の提供体制の強化 ○認定こども園の新規設立（平成28年4月～） ○待機児童数ゼロの継続 ○就学前の教育・保育の提供体制の強化・充実 ○一人ひとりに沿ったきめ細かい幼児教育の実施、基礎学力の向上
地域子育て支援事業の拡充 ○放課後児童対策の充実（※小学校1年生～6年生対象） ・学童保育及び児童館の新築 ・学童保育における待機児童ゼロの継続 ○一時保育事業の充実（※未就学児童対象）○地域子育て支援拠点事業の利用促進 ○放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携による「放課後子ども総合プラン」の実施

主な取組	
子育て交流と地域コミュニティづくり	
○子育て交流の場の充実	○家庭・学校・地域の連携強化
障がいの早期発見と支援体制の確保	
○認定こども園・小学校における特別支援教育を充実させ、障がいのある子どもの自立や社会参加を支援する。	
○自立支援制度の拡充	
安全な生活環境づくり	
○公共施設のバリアフリー化	○安全な道路・交通環境・公園の整備
子どもの権利と安全・安心の確保	
○虐待・いじめ等の早期発見に向けた体制の強化	
○人権教育や啓発の推進	
見守りと相談支援体制の拡充	
○小学校における「子どもと親の相談員」の継続・拡充	
○子育てに関する相談、情報提供体制の充実	
○ひとり親家庭への相談支援の充実	
○子どもから相談しやすい環境づくり	

【取組の概要】

○ 認定こども園「三宅幼児園」の取組み

幼保連携型の認定こども園「三宅幼児園」においては、町内で唯一の認定こども園として、広い園舎・運動場を活かした、質の高い教育・保育サービスを提供するとともに、待機児童ゼロを維持し、町内の保育ニーズに応える取組を行っております。

また、特別支援教育、一時預かり保育を充実させ、子育て支援センター（地域子育て支援拠点）としての機能を併せ持つ「地域子育ての拠点」として、運営しています。

「三宅幼児園」の主な取組み

- 幼保連携型認定こども園
- 一時預かり保育施設
- 子育て支援センター
- 特別支援教室（二次療育教室）
- 福祉避難所（太陽光発電・蓄電池等設置）



【取組の概要】

○ 地域子育て支援事業

子ども・子育て支援新制度における事業として子育て家庭の就労形態や保護者の多様なニーズに対応できるよう、次のような主要な取組みを行っています。

① 「放課後児童対策の充実」

放課後、保護者のいない子供が遊びや集団生活の中で、様々な経験を通して豊かな人間性を育むことができるよう、放課後児童クラブとしての学童保育事業を充実を行っています。

② 「一時預かり保育事業の充実」

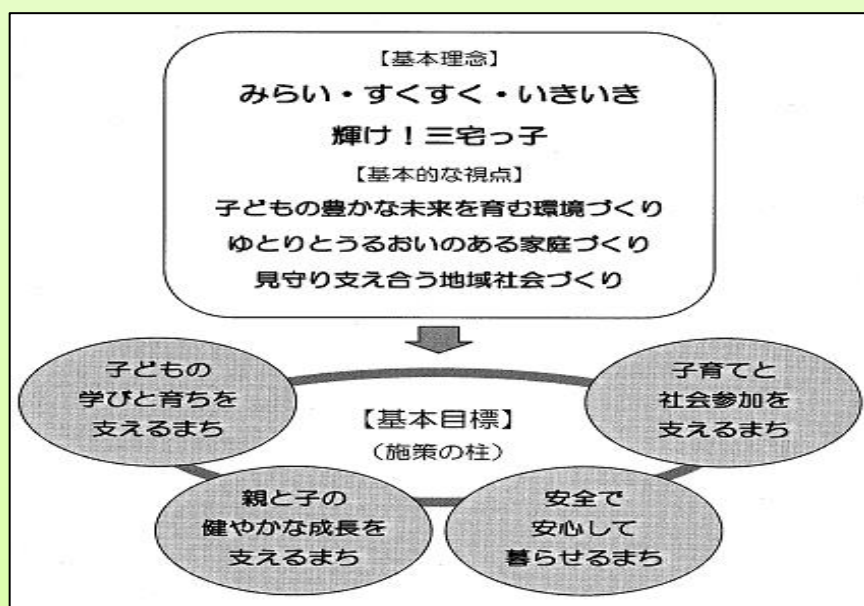
保護者の都合等により一時的に保育の必要な子どもを受け入れる一時預かり保育や子育て短期支援事業の拡充を行っています。

③ 「地域子育て支援拠点事業の利用促進」

乳幼児及び保護者が交流し、相談や情報の共有ができる子育て拠点事業として、幼稚園における子育て支援センター「スマイル」（三宅幼稚園内）の利用を促進していきます。

④ 「利用者支援事業の推進」

教育・保育施設や利用できる子育て支援事業・サービス等の情報を提供し、関係機関との連携や調整を図る利用者支援窓口を設置し、利用を促進します。



三宅町子ども・子育て支援事業計画より抜粋

(4) 男女共同参画社会の推進

- 一億総活躍社会の実現及び男女共同参画社会の実現のため、女性が活躍できる社会づくりとして、自らの意志によって職業生活を営み、又は、営もうとする女性はその個性と能力を十分に発揮して職業生活において活躍できるように、職業生活と家庭生活との両立を行うことができる環境の整備を実施する。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
幼稚園における待機児童数※	0人（H27）	0人（H31）
学童保育における待機児童数	0人（H27）	0人（H31）

※ 待機児童数においては、保育所等利用待機児童数調査の報告数値を計上。

主な取組
保育の提供体制の維持 ・ 保育ニーズ・時代の変化に対応した保育の提供 ・ 保護者に対する家庭環境に応じた支援及び人材育成
学童保育の提供体制の維持 ・ 利用ニーズ・時代の変化に対応した学童保育の提供 ・ 地域における子育て支援事業の推進による家庭環境に応じた支援 ・ 安価な利用料における学童保育サービスの提供の維持 ※県内で最も安い料金によって学童保育を提供している。（H28.3時点）
男女共同参画への取組み ・ 講演会の実施 ・ 女性の職業生活における活躍の推進

4-4 地域連携

基本目標4

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る「夢と活力とうるおいに満ちた」まちづくり

数値目標

指 標	基準値	目標値
三宅町に住みたい と思う人の割合※	34.8% (H22年)	70.0 (H31年)

※ 第3次基本構想策定時のアンケート結果

- ・ずっと住みたい : 31.3%
- ・一度は町外へ出ても三宅町に戻って住みたい : 3.5%
- ・住みたくない : 19.3% ・わからない : 43.2%
- ・不明・無回答 : 2.7%

基本的方向

- 住民のだれもが三宅町で安心して健やかに暮らすことができるよう、防災・防犯などの体制や、地域包括連携の実施などにより、保健・医療・福祉のサービスの充実させるとともに、地域のつながりが充実したまちづくりを目指します。
- 官民連携を推進するとともに、奈良県で一番小さい町として、地域の住民・ボランティアとの連携を図り、住民が主体的にまちづくりに参加し、それぞれの能力や知識を最大限に生かし、いきいきと輝くことができるまちづくりを目指します。
- 三宅町が守り育んできた歴史・文化・自然・産業に誇りを持ち、次の世代に伝えていくことで、まちへの愛着を深めていくことができるまちづくりを目指します。

4-4-1 具体的な施策

(1) 地域と地域をつなぐ暮らしやすいまちづくり

- 近鉄石見駅周辺整備や、京奈和道三宅I.C周辺整備など、交通インフラの充実を図るとともに、公共交通事業者と連携した「地域公共交通事業」により住民の「移動ニーズ」に応えるための交通サービスの充実を目指します。
- 南海トラフ巨大地震等、大規模災害へ備えるため、住民の生命身体を自ら守るための支援（自助）、地域・近隣でのつながりや協力により防災活動を行うための担い手として自主防災組織の推進（共助）を行うとともに、避難所等の施設の整備・拡充、災害備蓄品の整備（公助）を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
自主防災組織の組織率	100%（H27）	堅持（H31）
老朽危険空き家の解消	0件（H27）	延べ 4件（H31）
耐震シェルター等助成件数	0件（H27）	延べ40件（H31）
消防団員数	57人（H27）	63人（H31）

主な取組
公共交通の拡充 ・ 近鉄石見駅周辺整備事業の推進 ・ 地域公共交通事業の実施 タクシー事業者と協働による公共交通の確保
安心安全のまちづくりの推進 ・ 災害拠点倉庫の整備・充実 ・ 災害用備蓄品の充実 ・ 自主防災組織の活動支援

主な取組

安心安全のまちづくりの推進

- ・ 感震ブレーカー設置助成の実施
- ・ 木造家屋における耐震診断の実施の促進
- ・ 耐震性が不足した家屋への耐震シェルター・耐震ベッド購入経費の助成
- ・ 老朽危険空き家の解消
- ・ 空き家の有効活用の促進

消防団の機能強化

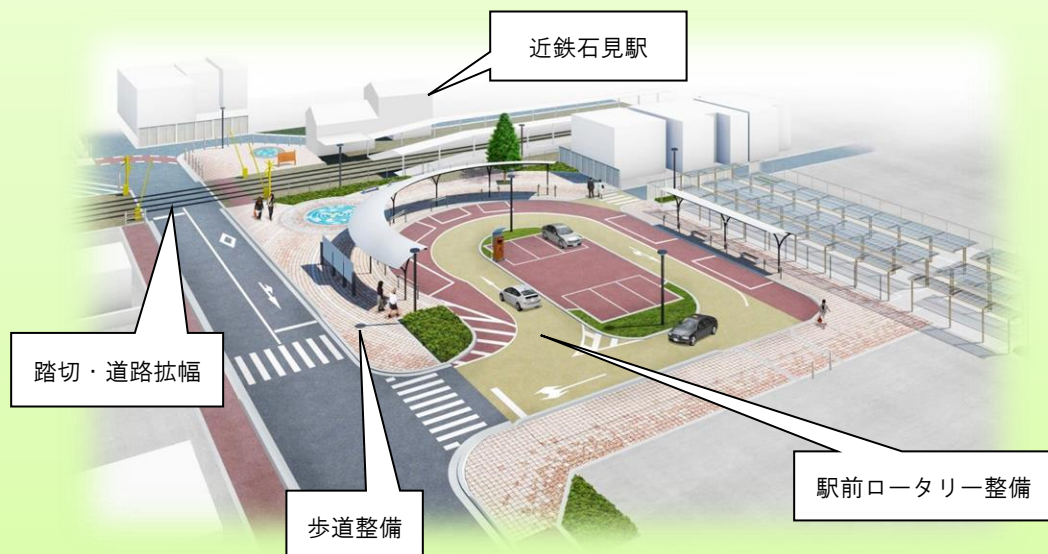
- ・ 女性消防団における消防活動の推進
- ・ 防災拠点倉庫の建設など消防団の機能強化

【取組の概要】

○ 近鉄石見駅周辺整備事業

三宅町の玄関口として、重要な活動拠点となっている近鉄石見駅周辺は、駅前広場も整備されていないため、送迎車等で駅周辺の混雑が常態化しています。そこで、駅周辺の「安全性の確保」、「交通不便性の解消」、「都市づくりへの対応」、「観光の玄関性の不足」等の課題解決に向けて平成25年度より平成30年度完成に向けて近鉄石見駅周辺整備事業を実施しております。

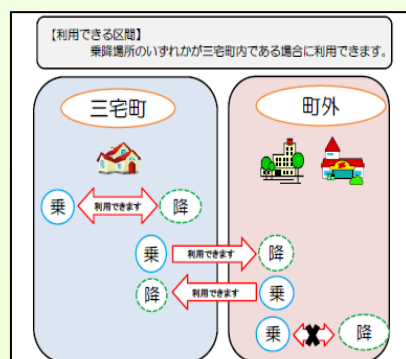
【近鉄石見駅周辺整備完成イメージ図】



【取組の概要】

○ 地域公共交通事業

町内における公共交通機関の利用が困難な高齢者や妊婦などの日常生活の利便性の向上を目的として、民間のタクシー事業者と協働で、地域における交通手段として「タクシー」を活用し、町内外への移動手段の確保を行う取組みです。



○ 感震ブレーカー設置助成事業

今後発生すると想定されている「南海トラフ巨大地震」に備え、地震発生時の電気火災における被害の拡大を防止・抑制させるため、住宅への感電ブレーカーの設置を推進し、設置に係る経費に対して補助を行っていきます。

※ 感電ブレーカーとは、地震を感知すると自動的にブレーカーを落として電気を止めるものです。



経済産業省における啓発チラシ

○ 耐震シェルター・耐震ベッド購入助成事業

「南海トラフ巨大地震」に備え、耐震基準を満たしていない住宅に対して、耐震診断の補助を実施している。しかし、耐震診断の結果、耐震改修が必要とされていても、改修費用が負担になっているのが現状である。そのため、耐震改修ができない場合であっても、より安価な費用で耐震シェルター・耐震ベッドを購入することで自らの生命を守ってもらうためにその購入経費の一部を助成していきます。



耐震シェルター

(2) 三宅町の個性を守り、活かす地域づくり

- 三宅町には古くは5世紀後半から6世紀前半にかけての古墳時代につくられた石見遺跡や三宅古墳群や、聖徳太子の足跡が残る名所があり、万葉集にも歌われた歴史あるまちである。また、三宅町は、社会福祉事業の先駆者である忍性菩薩生誕の地でもあり、これらの守り育んできた歴史・文化や自然に誇りを持ち、次の世代に伝えていくことで、まちへの愛着を深めていくことができるまちづくりを目指します。
- スポーツにおいては、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、新たなスポーツの担い手としての総合型地域スポーツクラブ等の育成や、スポーツイベントとしての町内マラソンの拡充を行い、だれもが、いつでも、どこでも楽しめるスポーツ環境を整備・充実させ、町内全体においてスポーツ振興を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
あざさの花の配布数	242人（H27）	300人（H31）
総合型地域スポーツクラブ等におけるクラブ数・会員数※	16クラブ・461人（H27）	向上（H31）
三宅教育週間のイベントにおける来客数	380人（H27）	400人（H31）
「ムジークフェストなら」への連携イベントにおける来客数	0人（H27）	400人（H31）

※三宅町総合型地域スポーツクラブ・三宅町体育協会・三宅町スポーツ少年団の合算

主な取組
ふるさと三宅創生事業の推進 ・ あざさの花の普及啓発の推進 ・ マスコットキャラクターによるPRの実施
スポーツ振興への取組み ・ 総合型地域スポーツクラブ等の育成 ・ スポーツ教室の開催（吹き矢・スポーツチャンバラなど） ・ 町民マラソンへの拡充による参加人数の拡大
文化振興への取組み ・ 三宅古墳群発掘・活用の推進 ・ 文化財啓発事業の実施 ・ ムジークフェストならへの参画 ・ 三宅教育の日の確立

(3) 健康長寿社会づくり「みやけウェルネス2025」

- 本町においては、高齢化が進んでおり、老年人口比率は社人研の推計によると2060年に42.6%まで達し、「超高齢化社会」になるとされている。その影響により、医療費を始めとする扶助費について急激な増加が見込まれている。

そのため、①高齢者の健康増進を進めるとともに、②今後高齢化していく働く世代における運動を促進し、③さらに、幼少期の運動を促進させることで、幼少期から高齢者までの全ての世代・地域全体における、健康づくりを行える取組をスタートさせる。

特に、幼少期の運動は、子どもの心身の発達だけでなく、幼少期に体を動かすことに興味を持ち、生涯にわたりスポーツを楽しむ習慣・動機づけに大きな影響を与えるとされているため、幼児期のリトミックや正課体育教室を行うとともに、働く世代に対する健康づくりプログラムの作成などによる運動促進、各種スポーツ教室・講演会の開催していきます。

これにより、誰もがいつまでも健康に生涯にわたり活躍しつづけることができる社会を築いていくためにも、子どもから高齢者まですべての人が健康に関心をもって行動するよう動機づけを行い、病気の予防を前提とした適度な運動や食生活の改善を含めた総合的な健康を実行する生活を定着させていきます。

- また、高齢化に伴い医療・介護への需要に対応するため、医療提供体制の構築と「医療・介護・予防・住まい・生活支援」が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進めます。

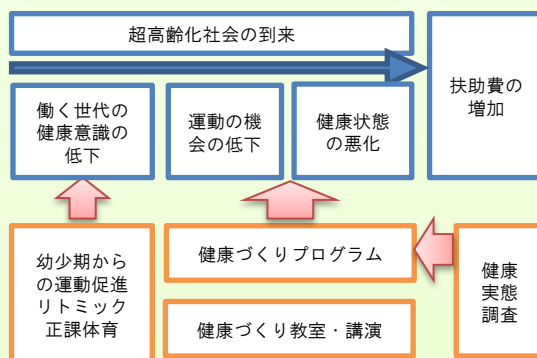
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
健康づくりプログラムの参加者数	0人 (H27)	400人 (H31)
各種健診事業の受診率	胃がん 13.8% 肺がん 16.6% 大腸がん 19.9% 子宮頸がん 19.9% 乳がん 29.5% (H27)	胃がん 20.0% 肺がん 20.0% 大腸がん 20.0% 子宮頸がん 30.0% 乳がん 30.0% (H31)
特定健診の受診率	41.0% (H26)	65.0% (H31)
各種健康づくり教室の参加者	380人 (H27)	400人 (H31)

主な取組
みやけウェルネス2025の実施 ・ みんなでやろう！健康チャレンジ事業 - 働く世代をターゲットとした健康づくりプログラムの策定及び運動の促進 - 健康づくり教室及び講演会の実施 - フィットネス利用者や健康づくりプログラムの参加者への健康実態調査の実施 - 幼少期からの健康習慣の定着のため幼児園でのリトミック、正課体育の実施 ・ みやけウェルネスタウン事業 - 無病息災事業の継続・拡充 - フィットネスを利用した健康維持増進事業の実施 - 笑い与健康講座の実施
健康増進事業（各種健診事業）の推進
健康づくり事業（各種健康教室の開催）の推進
地域包括ケアシステムの推進・充実 ・ 医療・介護・予防・住まい・生活支援の一体的な提供体制の推進
データヘルス計画（保健事業の実施計画）の策定及び実施 ・ 健康・医療情報を活用した効率的で効果的な保健事業の実施 ・ 特定健診受診率の向上
医療提供体制の構築 ・ 国保中央病院における医療提供の充実 ・ 休日や夜間診療体制の充実
高齢者の生きがいづくりの推進 ・ 元気度UP事業 「三宅ますます元気体操」の普及及び地域主体の居場所づくりの取組み

【取組の概要】

○ みんなでやろう！健康チャレンジ事業

今後さらに高齢化が進む本町において、増加する扶助費を抑制するとともに、将来にわたって健幸長寿の社会づくりを行うとともに、特に幼少期から若い世代からの継続性を持った健康長寿への取組みを行うことで定住化についても促進していく。



○ 無病息災事業

町内自治会・老人会等の協力により、各地域で実施する保健事業（地域組織活動）の一環として、10～15年先を見据えた壮年期からの下肢筋力アップを図り、同時に転倒骨折による寝たきりを防ぐことで、健康寿命の延伸を図ることを目的として、大字別交流会などにおいて健康講座・教室を開催している。

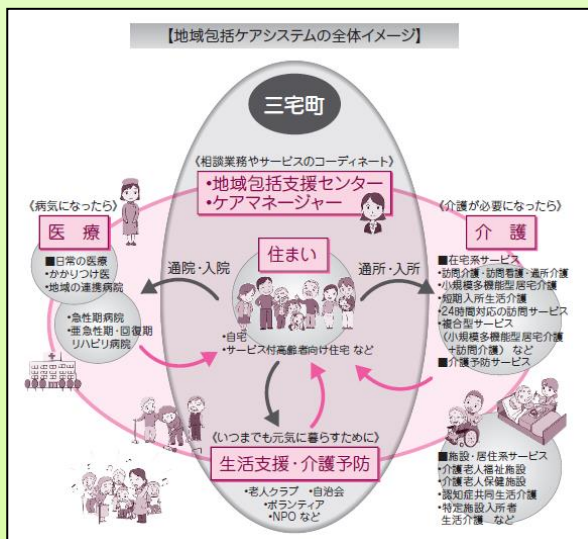
この事業は平成25年度より実施し、平成27年度にはすべての自治会にて開催を行った。



町保健師・食生活改善推進員による出張講座

○ 地域包括ケアシステムの構築

介護が必要となっても住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けるために、日常生活圏域において、「医療・介護・予防・住まい・生活支援」が切れ目なく有機的かつ一体的に提供される仕組みとして、地域包括ケアシステムの構築を目指しております。本町においては、地域包括支援センター（社会福祉協議会へ委託）を中核として、地域包括ケアシステムの推進を図っていきます。



(4) 官民学の広域連携の推進

○ 限られた財源で、持続的に発展し・活力あふれる地域づくりを行っていくためには、行政運営の効率化・多様化・広域化を図るとともに、より質の高い行政サービスの提供を行うことが求められています。そのため、県・市町村などの行政機関

や、地域住民、大学機関・金融機関・マスメディアを始めとする民間機関と連携し、それぞれの専門分野における知見を活用した行政運営を行うことで、魅力あるまちづくりを実現します

重要業績評価指標 (K P I)	基準値	目標値
奈良県と三宅町とのまちづくりに関する包括協定での連携事業数	1 事業 (H27)	延べ 3 事業 (H31)
天理市を中心とする定住自立圏構想での連携事業数	1 2 事業 (H27)	延べ 1 5 事業 (H31)
奈良学園大学との連携協定による連携事業数	1 事業 (H27)	延べ 1 0 事業 (H31)
奈良モデルにおける事業数	延べ 3 事業 (H27)	延べ 1 0 事業 (H31)

主な取組
奈良県と三宅町とのまちづくりに関する包括協定の推進 ・ 近鉄石見駅周辺地区のまちづくりの推進 ・ 工業ゾーン地区のまちづくりの推進 ・ 観光ゾーン地区のまちづくりの推進
奈良県との工業ゾーン創出プロジェクトの推進 ・ 京奈和道三宅インター周辺における企業誘致の推進
定住自立圏構想の推進 ・ 天理市を中心とする大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョンの実施
奈良学園大学との連携協定の推進 ・ 大学のインターンシップ制度の活用 ・ 成人大学や幼稚園と連携した講義の開催 ・ 幼稚園における特別支援教育や子育て支援センターにおける課題の実践研究
奈良モデル推進事業の拡充 ・ 電算システムの共同利用化など、水平連携の実施

5. 資料

三宅町地方創生推進委員会委員名簿

職 名		氏 名	分 野
委員長	三宅町議会議長	植 村 ケ イ 子	議 会
委 員	三宅町自治会長会会長（※）	木 谷 紘 一	住 民
委 員	三宅町自治会長会副会長（※）	安 井 茂 治	住 民
委 員	三宅町議会総務建設委員会委員長	松 田 晴 光	議 会
委 員	奈良学園大学統括副学長	西 辻 正 副	大 学
委 員	三宅町商工会会長	置 本 佳 司	産 業
委 員	奈良県農業協同組合 三宅支店長	藤 本 孝 徳	産 業
委 員	吉谷靴下株式会社 代表取締役社長	吉 谷 浩 一	産 業
委 員	奈良県産業・雇用振興部 次長	石 井 一 良	行 政
委 員	三宅町教育委員会教育委員長	岡 本 佳 世 子	教 育
委 員	三宅町立三宅幼児園評議員	北 浦 恵 子	教 育
委 員	株式会社南都銀行 公務・地域活力創造部長	中 南 知 也	金 融
委 員	奈良テレビ放送株式会社 大和高田支局長	岡 山 正 博	言 論
委 員	読売新聞大阪本社 記者	柳 林 修	言 論

※ 平成28年3月1日に、三宅町自治会長会会長から三宅町自治会長会副会長へ委員の変更をいたしました。

三宅町地方創生本部名簿

本 部

職 名		氏 名
本 部 長	町 長	志 野 孝 光
副本部長	副 町 長	北 野 勝 也
本 部 員	教 育 長	土 江 義 仁
本 部 員	総 務 部 長	岡 橋 正 識
本 部 員	未 来 創 造 部 長	江 蔵 潔 明
本 部 員	く ら し 創 造 部 長	松 本 幹 彦
本 部 員	健 康 子 ど も 部 長	中 田 進
本 部 員	幼 児 園 園 長	吉 井 五 十 鈴
本 部 員	土 木 環 境 部 長	東 浦 一 人
本 部 員	教育委員会事務局長	岡 本 豊 彦
本 部 員	議 会 事 務 局 長	山 田 恵 二
本 部 員	会 計 管 理 者	乾 輝 男

部 会

雇 用 創 出 部 会	総務課長、税務課長、企画課長、まちづくり推進課長、地域活性課長、健康福祉課長、長寿介護課長、土木建設課長、社会教育課長
移 住 促 進 部 会	税務課長、企画課長、まちづくり推進課長、地域活性課長、住民課長、長寿介護課長、学校教育課長
若 者 支 援 部 会	地域活性課長、住民課長、保険医療課長、健康福祉課長、子ども未来課長、子ども未来課室長、幼稚園主任、学校教育課長、社会教育課長
地 域 連 携 部 会	債権管理課長、総務課長、企画課長、まちづくり推進課長、地域活性課長、長寿介護課長、健康福祉課長、子ども未来課長、土木建設課長、環境衛生課長、上下水道課長、学校教育課長、社会教育課長
マイチャレンジ部会	本部長が任命した職員